

販売電力量および売上高(営業収益)

2014年3月期(当期)の連結売上高(営業収益)について、卸電気事業の水力は出水率の低下および一部発電所の停止影響等により、火力は基本料金の減等により減収となりましたが、タイ国プロジェクトの営業運転開始等による増収により、売上高(営業収益)は、前期比507億円(7.7%)増加の7,068億円となりました。販売電力量および売上高(営業収益)の事業別内訳は以下のとおりです。

電気事業

当社の「卸電気事業」のうち、水力の販売電力量は出水率が前期を下回った(出水率102%→99%、-2.7億kWh)こと、および一部発電所の停止影響等により、前期に対し3.0%減少の87億kWhとなりました。売上高も1.8%減少し1,047億円となりました。

火力の販売電力量は、前期並み(設備利用率79%、-0.1億kWh)の543億kWhとなりました。売上高は、基本料金の減等により減収となり、前期比20億円(0.5%)減少の4,118億円となりました。

以上により当期の「卸電気事業」の販売電力量は、水力・火力合計で前期比0.5%減少し、630億kWhとなり、他社販売電力料は40億円(0.8%)減少し、5,166億円となりました。

また、「その他の電気事業」の当期の販売電力量は、2013年9月より連結子会社となった美浜シーサイドパワー(株)を新たに

対象としたこと等により、前期比4.7%増加の23億kWhとなり、他社販売電力料は、前期比71億円(23.3%)増加し378億円となりました。

以上の結果から、電気事業合計の販売電力量は、前期比0.3%減少の654億kWhとなり、他社販売電力料は、前期比31億円(0.6%)増加し、5,544億円となりました。これに託送収益等を加えた電気事業全体の売上高は、前期比26億円(0.4%)増加の6,107億円となりました。

電力周辺関連事業

当期は、連結子会社による設備更新工事の受注等に伴う増収等により、売上高は、前期比155億円(4.5%)増加の3,613億円となりました。

海外事業

当期は、タイ国におけるSPP(Small Power Producers)プロジェクトが2013年1月より順次営業運転を開始したことにより、販売電力量は36億kWhとなり、売上高は、前期比411億円増加の428億円となりました。

その他の事業

当期は、連結子会社の電気通信工事の売上の増加等により、売上高は、前期比16億円(6.5%)増加の263億円となりました。

営業費用および営業利益

当期の営業費用は、電気事業の原価償却費の定率進行による減少があったものの、タイ国プロジェクトの営業運転開始に伴う燃料費の増加等により、前期比461億円(7.7%)増加の6,476億円と

なりました。この結果、営業利益は前期比46億円(8.4%)増加して591億円となりました。売上高営業利益率は、前期から0.1ポイント上昇し8.4%となりました。

営業外収益・営業外費用および経常利益

当期の営業外収益は、持分法投資利益の増加等により、前期比47億円(27.2%)増加し223億円となりました。一方、営業外費用は、為替差損等により前期比141億円(51.7%)増加し414億円となりました。

この結果、経常利益は前期比47億円(10.6%)減少し400億円となりました。売上高経常利益率は前期から1.1ポイント低下し、5.7%となりました。

電気事業

経常利益は、売上の増加はあったものの、円安に伴う燃料費の増加等により、前期比6.4%減少の290億円となりました。

電力周辺関連事業

経常利益は、売上の増加等により前期比5.8%増加の96億円となりました。

海外事業

経常利益は、持分法投資利益の増加はあったものの、為替差損等により前期比98.7%減少の0.5億円となりました。

その他の事業

経常利益は、売上原価の増加等により、前期比0.3億円減少の9億円となりました。

当期純利益

税金等調整前当期純利益は、受取保険金を特別利益に計上したものの、当期経常利益の減少等により、前期に対し24億円(5.3%)

減少の427億円となりました。当期純利益は、前期比11億円(3.7%)減少し286億円となりました。

1株当たり利益

当期の1株当たり当期純利益は、前期の198円65銭に対して191円23銭となりました。

配当政策

当社の事業は、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっています。当社は引き続き、新たな成長に向けた事業投資に内部留保資金を適切に振り向けるとともに、財務体質の強化が必要との認識の下、自己資本の充実を図っていきます。

株主の皆様への還元については、当社ビジネスの特徴を踏まえ安定した配当の継続を最も重視し、さらに、持続的に企業価値を高め成長の成果による還元の充実に努めていきます。

2011年3月に発生した東日本大震災以降、当社を取り巻く経営環境は依然不透明ではあるものの、今後もコアビジネスである卸電気事業の競争力を強化するとともに、事業の拡充を図ることで収益力の強化に努めることとし、長期安定的な還元という観点から、期末配当として1株につき35円とし、中間配当と合わせて1株につき70円の配当としました。

この結果、連結配当性向は前期比1.4ポイント上昇の36.6%、連結純資産配当率は0.2ポイント低下の2.2%となりました。

財政状態

資産

当期末の総資産は、タイ国プロジェクトへの設備投資の増加等により、前期末比2,153億円(9.9%)増加し2兆3,852億円となりました。

負債

当期末の負債合計は、前期末比1,497億円(8.7%)増加し1兆8,657億円となりました。

このうち有利子負債は、前期末比1,269億円増加し1兆6,499億円となりました。なお、有利子負債のうち2,587億円(うち海外事業2,567億円)はノンリコースローン(責任財産限定特約付借入金)です。D/Eレシオは、前期の3.4倍より低下し3.2倍となりました。

純資産および自己資本*

当期末の純資産合計は、当期純利益の計上および為替換算調整勘定の増加等により、前期末比655億円増加し5,194億円となりました。自己資本は、前期末比623億円(13.7%)増加し5,162億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前期末の20.9%から0.7ポイント上昇し21.6%となりました。

*自己資本=純資産-少数株主持分-新株予約権
(2006年3月期までの株主資本に相当)

設備投資

当期の設備投資額は、前期比199億円(11.4%)増加して1,950億円となりました。

当期の電気事業に係る設備投資額は、前期比249億円(35.9%)増加して943億円となりました。

資金調達

当社の資金需要は設備投資と債務の借換に係るものが大半であり、資金調達は長期資金で手当てすることを原則としています。

長期資金調達に際しては、低利かつ安定的な資金調達手段として普通社債の発行および金融機関からの借入を行っており、当期の発行残高および借入残高はそれぞれ7,713億円、8,567億円と

なっています。短期資金については、運転資金に加え、調達の即応性を高める観点から機動的なつなぎ資金調達を実施しています。これら短期の資金需要をみたすために3,000億円のコミーシャル・ペーパーの発行限度枠を設定しています。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少等により、前期に対し23億円(1.9%)増加して1,221億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、タイ国プロジェクトへの設備投資の増加等により、前期比70億円(4.1%)支出が増加し1,773億円の支出となりました。

これらによりフリーキャッシュ・フローは552億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達による収入の増加等により、前期比267億円(43.6%)増加し882億円の収入となりました。

これらの結果、当期の現金および現金同等物の期末残高は、前期比363億円(74.3%)増加して852億円となりました。

リスク要因

以下には、当社の財政状態、経営成績ならびに現在および将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社が必ずしも重要なリスクとは考えていない事項であっても、事業等のリスクを理解する上で投資家にとって参考となる情報は記載しています。

電気事業制度改革の進展等による 当社の料金等への影響について

当社の営業収益の大半は、わが国の一般電気事業者10社への電気の卸供給による料金収入です。

当社の卸電気料金は、各発電設備、送・変電設備毎に、適正な原価に事業報酬を加算する方法により算定されています。しかしながら、当社は、これまでも一般電気事業者から卸電気料金の引下げを要請されており、料金原価の低減や競争の進展等により、引下げの要請はさらに強まる可能性があります。今後当社が卸電気料金を引下げの場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2003年11月に有限責任中間法人日本卸電力取引所が設立され、2005年4月より卸電力取引が開始されました。当社は、現在、卸電力取引所等での取引を行っております。当社は、現時点において、取引所における卸電力の取引が短期間に飛躍的に増加するとは予想しておりませんが、将来取引所における取引量が増加し、取引所における電力取引価格が価格指標としての重要性を増した場合、当社の料金水準が間接的に影響を受ける可能性があります、仮に、一般電気事業者と当社との間の相対契約における料金水準が価格指標を上回る場合は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、将来的には電気事業制度改革によって当社を取り巻く事業環境が大きく変化する可能性もあります。2013年4月に閣議決定された「電力システムに関する改革方針」に基づき、2013年11月および2014年6月に電気事業法が改正され、広域的運営推進機関の設立（設立時期：2015年目途）、小売参入全面自由化および卸規制の撤廃（実施時期：2016年目途）が決定されました。今後も、改革内容のさらなる詳細検討が行われるとともに、送配電部門の法的分離や電気小売料金規制の見直し（実施時期：2018年から2020年目途）に向けた法改正への準備が進められることになっております。これらの一連の改革の内容によっては、当社の事業や業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

発電所建設計画の取り止め等について

当社は、一般電気事業者向けの発電所建設に関しては、本格的な着工前に、受電予定会社の全量受電を前提として開発規模、運転開始予定時期、予定工事費等につき受電予定会社と合意します。その後、設備完成直前に電気料金等を定めた電力供給契約を受電予定会社と締結し、運転開始後の維持運転費とともに投資額を電気料金として回収しています。

電力需要の予想伸び率の変化に伴い、一般電気事業者は、一部の発電所建設計画の繰り延べや取り止め、稼働率の低い火力発電所の廃止・長期停止を実施した例があります。当社においても、一般電気事業者向けの発電所建設に関しては、受電予定会社と協議のうえ、計画の一部について運転開始時期の繰り延べや計画の取り止めなどを行った例があります。これらの取り止め等にあたっては、そこから生じる費用について、受電予定会社と協議の上で当社が応分の負担をしています。

さらに、今後、国のエネルギー政策の見直しなど電気事業を取り巻く状況の大幅な変化、予期せぬ事態の発生等により建設計画の取り止めなどがあれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

地球温暖化問題について

当社は、LNG等他の化石燃料を使用する発電所と比較して、発電量当たりのCO₂排出量が相対的に高い石炭火力発電所を多数有しており、一般電気事業者および卸電気事業者12社で取りまとめた「電気事業における環境行動計画」に基づき、各社と共同して地球温暖化問題に対応するさまざまな対策に取り組んでおります。

国内ではCO₂を排出しない原子力発電の開発に取り組むとともに、廃棄物発電などの未利用エネルギーおよび風力発電などの再生可能エネルギーの開発、石炭火力の発電効率向上などに取り組んでおりますが、今後、地球温暖化対策に関する新たな規制等が導入された場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外発電事業をはじめとする

新たな事業への取り組みについて

当社は、新たな収益基盤を構築することを目指して、海外発電事業や国内での新たな電力事業などの取り組みを進めています。

具体的には、海外発電事業については、これまで海外諸国でコンサルティング事業に従事し、この経験を活かしてIPP（独立系発電事業者）プロジェクトへの取り組みを進めています。

また、国内電力事業については、IPPによる一般電気事業者向け電力卸供給、PPS（特定規模電気事業者）向け電力卸供給、風力・廃棄物などの再生可能エネルギーを利用した発電事業等を進めています。

しかしながら、これらの事業は、状況の大幅な変化、需要の低下、規制の変更などの予期せぬ事態の発生などにより、当社が期待したほどの収益を生まない可能性がありますし、また、これらの事情により事業計画の変更、事業の取り止めなどがあれば、これに伴う関連費用の発生により、当社業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。さらに、これらの事業の中には、当社が少数持分保有者に留まる合併形態で運営されているものがあり、また、海外での事業については、為替リスクに加え当該国の政情不安などによるリスク（カントリーリスク）が存在します。

資金調達について

当社は、これまで発電所などへの多額の設備投資を行っており、そのための設備資金を主として借入れおよび社債発行によって調達してきました。当社の今後10年間（2014年度～2023年度）の主な開発地点である大間原子力発電所や竹原火力発電所新1号機の建設をはじめ、既存の債務の償還あるいは海外発電事業へ

の投資等のために、多額の資金調達を必要とする見通しです。資金調達が必要となった場合に、その時点における金融情勢、当社の信用状態またはその他の要因のために当社が必要資金を適時に適正な条件で調達することができなければ、当社の事業展開および収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

大間原子力発電所建設計画について

大間原子力発電所計画は、1995年8月の原子力委員会決定によって、国および電気事業者の支援の下、当社が責任をもって取り組むべきとされた全炉心でのMOX(ウラン・プルトニウム混合酸化物)燃料利用を目指した改良型沸騰水型軽水炉(フルMOX-ABWR)であり、軽水炉でのMOX燃料利用計画の柔軟性を広げるといふ政策的な位置付けを持つものとされています。このため、全炉心でのMOX燃料利用に関する技術開発部分について、「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金交付要綱」に基づき、政府から補助金の交付を受けています。また、既に沖縄電力(株)を除く一般電気事業者9社と基本協定を締結し、その中で一般電気事業者9社による適正原価等での全量受電が約されています。

大間原子力発電所計画は、全炉心でのMOX燃料利用の原子力発電所として、地元大間町、青森県の同意を得て、1999年8月に電源開発調整審議会により電源開発促進法で定める国の電源開発基本計画に組み入れられました。(2003年10月の電源開発促進法の廃止に伴い、電源開発基本計画の制度も廃止となりましたが、同計画の有していた機能を引き継いだ重要電源開発地点の指定制度に基づき、2005年2月に地点指定を受けています。)また、2008年4月には「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく原子炉設置許可、5月には電気事業法に基づく工事計画認可(第1回)を経済産業大臣から受け、着工に至っています。なお、2011年3月に発生した東日本大震災直後より工事を休止していましたが、2012年10月より工事を再開しております。

現在、2013年7月に施行された規制基準への適合性審査に向けて、安全強化対策に係る設計業務など原子炉設置変更許可申請の準備を進めており、規制基準を適切に反映し、必要な安全対策等を着実に実施することで、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組む所存です。しかしながら、原子力発電においては、国の原子力政策の見直しなど原子力事業を取り巻く状況の大幅な変化や予期せぬ事態の発生などによる計画変更等のリスク、また、運転開始後には、放射性物質の貯蔵と取り扱いに関するリスク、他の発電設備と同様、自然災害、不測の事故等のリスクも存在し

ます。当社は、これらのリスクに対して可能な限り対策を講じる所存ですが、仮にリスクが顕在化した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

石炭火力発電用燃料について

当社の石炭火力発電所は海外炭を主たる燃料としています。また、石炭火力発電に係る販売電力量は当社の販売電力量の約84%、石炭代は当社の営業費用の約38%を占めています。

当社は、海外炭の調達に当たっては、供給の安定性と経済性を同時に追求するため、オーストラリア、インドネシア、ロシア、南アフリカ、中国などに調達地域を多様化しています。また、当社による海外炭の調達は、主として長期契約または期間1年程度の契約により行われており、補完的にスポットでの購入も行っております。長期契約に基づく石炭の購入価格は、通常、1年に1回市場価格を踏まえて調整されます。

当社の燃料費は、海外炭の価格変動、輸送船舶の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブルなどにより影響を受けますが、燃料費は、火力発電所について一般電気事業者との間で2年毎(価格の変動が著しい場合は、1年毎)に行われる卸電気料金の改定にあたって、原価主義に基づき料金に反映されるため、石炭価格の変動などによる当社の業績への影響は限定的です。ただし、卸電気料金の改定後、次回の改定までに石炭価格の急激な上昇等があった場合、これに伴う燃料費の上昇分を料金に反映させるまでにタイムラグがあるため、一時的に当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、不測の事故などについて

自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断またはその他の不測の事態により、当社の発電設備もしくは送・変電設備またはこれらの設備を運転制御する情報システム等に重大な事故があった場合、当社の事業運営に支障を来し、ひいては周辺環境に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、わが国における重要なインフラストラクチャーである発電設備および送・変電設備の事故防止、関係者の安全確保ならびに周辺環境の保全のため、保安・防災体制の確立、事故・災害の予防対策および応急・復旧対策ならびに環境モニタリングなどに全社を挙げて取り組んでいます。

しかし、事故等のために当社の発電設備または送・変電設備が操業を停止した場合、さらには事故等のため周辺環境に悪影響を及ぼした場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当事業の大半を占める卸電気事業については、電気事業法による規制を受けています。

当社は、同法に規定される卸電気事業者として、事業許可(第3条)、事業の譲渡しおよび譲受けならびに法人の合併および分割の認可(第10条)、電気事業用設備の譲渡し等の届出(第13条)、事業の休止および廃止の許可、ならびに法人の解散に関する認可(第14条)、供給義務(第18条)、料金その他の供給条件の届出(第22条)、供給計画の届出(第29条)、保安規程の届出(第42条)等の事業規制および保安規制、ならびにこれらの規制に伴う変更・中止命令および事業許可の取り消しに関する規定の適用を受けています。このほか、当社の事業運営はさまざまな法令の適用を受けています。このため、当社がこれらの法令・規制を遵守できなかった場合、またはこれらの法令・規制の改正があった場合には、当社の事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2014年6月に改正された電気事業法に基づき、2016年以降、卸規制(事業許可制や料金規制)は撤廃されることとなります。

また、2011年8月10日に、原子力事業者による相互扶助の考えに基づき、将来にわたって原子力損害賠償の支払などに対応できる支援組織(原子力損害賠償支援機構)を中心とした仕組みを構築することを目的として、「原子力損害賠償支援機構法」が公布・施行されました。当社は、同法第38条に基づき、原子力事業者として原子力損害賠償支援機構の業務に要する費用に充てるための負担金を納付することを義務付けられ、負担金の額によっては当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、今後、当社が進めている大間原子力発電所計画について、同発電所が「原子力損害の賠償に関する法律」に定める原子炉の運転等を開始した場合に、当社は負担金を納付することとなります。

特定の販売先への依存度が高いことについて

当連結会計年度において、当社の電気事業営業収益は営業収益の86.2%を占めており、電気事業営業収益のうち一般電気事業者に対する売上は96.8%を占めております。売上比率が当社の電気事業営業収益の10%以上を占める販売先は、中国電力(株)(20.7%)、東京電力(株)(20.2%)、関西電力(株)(17.6%)および九州電力(株)(11.1%)です。当社は、一般電気事業者が、今後とも当社の最も重要な販売先であると考えており、したがって、当社の業績は、一般電気事業者の小売電力市場におけるシェアや国内における電力需要の動向などにより影響を受ける可能性があります。

業務情報の管理

当社は、個人情報をはじめ機密を要する多くの重要な情報を保有しています。これらの情報については情報セキュリティ対策の推進、従業員教育などの実施により厳重に管理しておりますが、外部に流出した場合、当社のレピュテーションや業績は悪影響を受ける可能性があります。